

⑪ 公開特許公報 (A) 昭61-293386

⑤Int.Cl. ⁴	識別記号	府内整理番号	③公開 昭和61年(1986)12月24日
C 12 P 7/50 41/00		8213-4B 7823-4B	
//(C 12 P 7/50 C 12 R 1:365) (C 12 P 7/50 C 12 R 1:01) (C 12 P 7/50 C 12 R 1:32) (C 12 P 7/50 C 12 R 1:465)			
			審査請求 未請求 発明の数 2 (全7頁)

④発明の名称 D-バント酸塩または/およびD-バントラクトンを製造する方法

②特願 昭60-136385

②出願 昭60(1985)6月21日

②発明者 山田秀明 京都市左京区松ヶ崎木ノ本町19-1
 ②発明者 清水昌 京都市中京区西ノ京伯楽町14
 ②発明者 畑啓之 加古川市上荘町国包189-1
 ②出願人 製鉄化学工業株式会社 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

明細書

1. 発明の名称

D-バント酸塩または/およびD-バントラクトンを製造する方法

2. 特許請求の範囲

(1) L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを微生物を用いて酸化することを特徴とするケトバント酸塩または/およびケトバントラクトンの製造方法。

(2) L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンがDL-バント酸塩または/およびDL-バントラクトンに含まれるものである特許請求の範囲(1)記載の方法。

(3) 微生物が、ノカルディア (*Nocardia*) 属、ロドコッカス (*Rhodococcus*) 属、ノカーディオオイデス (*Nocardioides*) 属、マイコバクテリウム (*Mycobacterium*) 属、ストレプトスプランギウム (*Streptosprangium*) 属、ストレプトマイセス

(*Streptomyces*) 属、コリネバクテリウム (*Corynebacterium*) 属に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物である特許請求の範囲(1)記載の方法。

(4) 微生物を用いて酸化する際に、培養液を用いる特許請求の範囲(1)記載の方法。(培養法)

(5) 微生物を用いて酸化する際に、培養液より分離した菌体を、新たに調製した基質溶液に添加する特許請求の範囲(1)記載の方法。(菌体法)

(6) 微生物を用いて酸化する際のpHを5~10とする特許請求の範囲(1)記載の方法。

(7) 培地にポリオールを加えて培養する特許請求の範囲(1)記載の方法。

(8) 基質溶液にポリオールを加える特許請求の範囲(5)記載の方法。

(9) ポリオールが、1,2-ブロバンジオールである特許請求の範囲(7)または(8)記載の方法。

(10) L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを微生物を用いて変換することを特徴と

特開昭61-293386 (2)

するD-バント酸塩または／およびD-バントラクトンの製造方法。

(a) L-バント酸塩または／およびL-バントラクトンがDL-バント酸塩または／およびDL-バントラクトンに含まれるものである特許請求の範囲記載の方法。

(b) 微生物が、ノカルディア(Nocardia)属、ロドコッカス(Rhodococcus)属、ノカルディオアイデス(Nocardiooides)属、マイコバクテリウム(Mycobacterium)属、ストレプトスプランギウム(Streptosprangium)属、ストレプトマイセス(Streptomyces)属、コリネバクテリウム(Corynebacterium)属に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物である特許請求の範囲記載の方法。

(c) 微生物を用いて変換する際に、培養液を用いる特許請求の範囲記載の方法。(培養法)

(d) 微生物を用いて変換する際に、培養液より分離した菌体を、新たに調製した基質溶液に添加

することを特徴とする特許請求の範囲記載の方法。(菌体法)

(e) 微生物を用いて変換する際のpHが6～10である特許請求の範囲記載の方法。

(f) 培地にポリオールを加えて培養する特許請求の範囲記載の方法。

(g) 基質溶液にポリオールを加える特許請求の範囲記載の方法。

(h) ポリオールが、1,2-ブロバンジオールである特許請求の範囲または記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

[発明の目的]

本発明は、L-バントラクトンよりケトバントラクトンを経て、D-バントラクトンを製造する方法に関する。

[産業上の利用分野]

D-バントラクトンは、バントテン酸、CoA等の重要な合成中間体である。

[従来の技術]

(発明が解決しようとする問題点)

ケトバントラクトンは不斉還元によりバントテン酸、CoA等の重要な合成中間体であるD-バントラクトンへと導かれる。従来、ケトバントラクトンは化学的に合成されたDL-バントラクトンを奥素あるいは、次亜塩素酸カルシウム等の酸化剤を用いて化学的に合成される。しかしながらこの方法では、酸化剤が高価であったり、バントテン酸、CoA等の出発原料であるD-バントラクトンも同時に酸化されたりするために良い方法とはいえない。

一方、D-バントラクトンは(1)化学的に合成されたDL-バントラクトンより光学分割剤を用いてD-体のみを取り出す方法。(2)ケトバントラクトンをキラールなりガノドを持つロジウム触媒で不斉還元する方法が知られているが(1)ではキニーネ、ブルシン等の高価な分割剤が必要であること。(2)では高価な触媒を多量に用いねばならないこと、水素加圧下の反応であるため取扱いが厄介である

こと等の欠点があった。

本発明者らは工業的に有利なD-バント酸塩または／およびD-バントラクトンの製造方法を種々検討した。

即ち、微生物の有する立体選択性に着目し、L-バントラクトンのみを酸化してケト体を与える菌株を探索し、スクリーニングの結果、特定の菌株がL-バントラクトンのみをケトバントラクトンへ導くことを見出した。(特願昭59-56397、特願昭60-84775)

この発明の菌株を用いてDL-バントラクトンまたはL-バントラクトンを酸化すれば、D-バントラクトンは何ら変化することなく、L-バントラクトンだけがケトバントラクトンに変化する。

さらに微生物菌体の還元力をを利用して、ケトバント酸あるいは、その塩またはケトバントラクトンをD-バント酸あるいは、その塩または／およびD-バントラクトンに有利に導き得ることを見出し、さきに特許出願した。(特開昭59-25690)

菌を培養した培養物、培地または菌体懸濁液あるいは培養液より取出した菌体にケトバントラクトンを固体のまま加えるか、あるいは水溶液として添加する。この際、ケトバントラクトンはその開環体と平衡的に存在する。この開環体が微生物により立体特異的に還元されるとD-バント酸塩となる。またケトバントラクトンが直接立体特異的に還元されるとD-バントラクトンとなる。ここでD-バント酸塩とD-バントラクトン間に平衡が存在し、D-バントラクトンのみを得たいときは酸性化すると閉環がおこりD-バント酸塩がD-バントラクトンとなる。

しかしながら、この方法では酸化反応と還元反応で用いる微生物が異なるために、2度の微生物的処理が必要であった。必然的に培養費用および工程数が増え、まだまだ経済的な方法とはいえなかつた。

[発明の構成]

本発明の要旨は、L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを酸化すれば、D-バントラクトンは何ら変化することなく、L-バント

びL-バントラクトンを、微生物を用いて酸化することを特徴とするケトバントラクトンの製造方法であり、さらにこれを微生物を用いて還元することを特徴とするD-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法である。

前者の場合、生成したケトバントラクトンを従来公知の方法で還元することもできるが、後者の方によると、L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを出発原料として同一の微生物を用いて同一系内で酸化と還元を行ないD-バント酸塩または/およびD-バントラクトンを得ることができ、一度の微生物的処理で済むのでより好ましい。

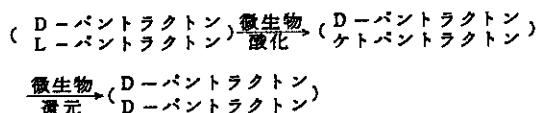
(問題点を解決するための手段)

(作用)

本発明の菌株を用いてD,L-バントラクトンまたはL-バントラクトンを酸化すれば、D-バントラクトンは何ら変化することなく、L-バント

ラクトンだけがケトバントラクトンに変化する。得られたケトバントラクトンは、微生物学的な還元をほどこせば容易にD-バントラクトンとなり(特開昭59-25690参照)結果的にD,L-バントラクトンからD-バントラクトンが得られることになる。

即ち、本発明は次式で表わすことができる。



さらに本発明者らは、上述の酸化能力と還元能力を同時に合わせ持つ菌株を広くスクリーニングにより求めた。その結果、放線菌、細菌中に目的とする菌株を見出し、即ちこの菌株を用いると酸化および還元能力を同時に合わせもつて、同一系内においてL-バントラクトンより、D-バントラクトンへの変換を一挙に行なうことができる。

本発明の方法に用いる微生物は、ノカルディア

(Nocardia)属、ロドコッカス(Rhodococcus)属、ノカルディオアイデス(Nocardioides)属、マイコバクテリウム(Mycobacterium)属、ストレプトスプランギウム(Streptosprangium)属、ストレプトマイセス(Streptomyces)属、コリネバクテリウム(Corynebacterium)属、に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物であり、さらにこれらの菌株については、酸化反応と並行してケトバントラクトンのD-バントラクトンへの還元反応も同時に起っていることがわかった。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが、一般的にいえば炭素源としてグルコース、フラクトース、シュークロース、マルトース等の糖質、窒素源として、硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム、硝酸カリウム、尿素、アミノ酸、ペプトン、カゼミノ酸、コーンスチーブリッカー、ふすま、米ぬか、酵母エキス等、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウム等

他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、ファーマメディア等を含む培地が用いられるが、これらに限定されるものではない。

本発明者らは、1,2-ブロバンジオール等の天然にはまれな型のポリオールを培地や反応系に添加すると菌体の醸化活性が向上することを見出した。ここに添加するポリオールは菌体の活性を高めさえすれば、1,2-ブロバンジオールに限定されるものではない。

この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養に適した温度は15~60℃、さらに好ましくは、20~40℃である。通常2~6日の培養で菌を生育させるが、基質のバントラクトンは培養初期から加えても良いし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。さらに培養液から取り出した菌体とバントラクトンの混合により反応を行なわせたり、acetone powder や dry cell に処理した菌体を用いたり、界面活性剤を添加する方法が良い結果を与える場

合もある。

破碎菌体や固定化菌体を用いてもよく、また変異処理により高い活性が得られる場合もある。

基質のバントラクトンは、固体または水溶液あるいは、そのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩等の形で添加する。

前記、培養法または菌体法を用いて、基質を交換する時のpHは6~10の範囲が良く、さらによくは7~8の範囲に維持すると良い結果が得られる。この際、必要に応じて塩酸、硫酸等の酸や、水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、アンモニア等の塩基でpH調整をすると好結果が得られる。

例えれば、本発明の実施態様の一例を説明するとペプトン 1.5%，酵母エキス 0.3%，肉エキス 1%， K_2HPO_4 0.3%， $NaCl$ 0.2% および 1,2-ブロバンジオール 1.5% からなる液体培地 5 ml に斜面培地からノカルディア アステロイデス(IFO3384)の種類を1白金耳量接種し、28℃で2日間、回

転振盪機上で好気的に培養した。このようにして得られた培養液は、遠心分離により菌体を取り除いたのち塩酸処理をほどこしてバント酸あるいはケトバント酸をバントラクトンあるいはケトバントラクトンへと環化し、ケトバントラクトンの生成量およびバントラクトン中のD-バントラクトンの割合をガスクロマトグラフィーで分析した。D-バントラクトンの割合は、DL-バントラクトンをD-クロル炭酸メンチルによりシアステレオマーとしたのちガスクロマトグラフィーで分析することにより求めた。^{Y(Anal. Biochem.) 112, 9-16 (1981)}

本発明の方法において添加できるL-バントラクトンまたはDL-バントラクトンの濃度は通常1~10%の範囲が適当である。濃度が高いときには、ケトバントラクトンが良い収率で生ずる。

また、濃度が低く、菌体量を多くし処理時間を長くすると生じたケトバントラクトンが、さらに還元されて好収率でD-バントラクトンに変換さ

れる。

次に、本発明の製造方法の具体例を実施例に上り説明する。

実施例 1.

グリセロール 1%，ペプトン 1.5%，酵母エキス 0.3%， K_2HPO_4 0.3%， $NaCl$ 0.2% および L-バントラクトン 0.5% よりなる液体培地を pH 7.0 とし、内径 1.4 cm、長さ 16 cm の試験管に分注し、オートクレーブ中で 121℃ で 15 分間、加熱滅菌した。ここに斜面培地から第1表に示す種菌を1白金耳量接種し、28℃で4日間、回転振盪機上で好気的に培養した。このようにして得られた培養液を所定の方法で分析し、第1表の結果を得た。生成ケトバントラクトン以外は、バントラクトンである。バントラクトン中のD-バントラクトンの割合は D-ratio (%) で示した。

特開昭61-293386 (5)

第 1 表

菌 名	ケトペントラクトン 収 率 (%)	D-ratio (%)
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	51.6	36.8
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12320	52.4	44.1
ノカルディオアイデス アルブス IFO 13917	56.6	36.0
マイコシテリウム アビウム IFO 3082	50.6	42.9
ストレプトスプランギウム ロゼウム IFO 3776	41.5	44.8
ストレプトマイセス フラディエ IFO 3360	42.3	39.0
コリネバクテリウム イクイ IAM 1038	49.5	47.4

実施例 2.

L-ペントラクトンを含まない実施例 1 の液体培地を用いた。斜面培地から第 2 表に示す種菌を得た。

第 2 表

菌 名	ケトペントラクトン 収 率 (%)	D-ratio (%)
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	47.5	37.2
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12320	45.7	35.0
ノカルディオアイデス アルブス IFO 13917	55.6	28.7
マイコシテリウム アビウム IFO 3082	55.1	34.8
ストレプトスプランギウム ロゼウム IFO 3776	43.6	36.9
コリネバクテリウム イクイ IAM 1038	45.8	43.8

実施例 3.

グルコース 4 %, ポリペプトン 1 %, 酵母エキス 0.5 %, リン酸二水素カリウム 0.5 % および硫酸マグネシウム 0.2 % よりなる pH 7 の培地を用いた以外は、実施例 2 と同様に行ない第 3 表の結果を得た。

第 3 表

菌 名	ケトペントラクトン 収 率 (%)	D-ratio (%)
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	49.9	32.3
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12320	45.2	39.1
コリネバクテリウム イクイ IAM 1038	55.6	42.2

実施例 4.

1, 2-プロパンジオール 0.5 % を培地に加えた以外は、実施例 1 と同様に行ない第 4 表の結果を得た。

を得た。

第 4 表

菌 名	ケトペントラクトン 収 率 (%)	D-ratio (%)
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	74.6	47.3
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12320	75.9	56.2
コリネバクテリウム イクイ IAM 1038	72.6	55.5

実施例 5.

実施例 4 の培地で 2 日間培養した菌体を用いて反応を行なった。即ち、遠心分離により得た試験管 2 本分 (5 ml × 2) の菌体に L-ペントラクトンを 0.1 g (2 %), 0.2 M のリン酸カリ緩衝液 (pH 7.0) 5 ml を加え、4 日間 28 °C で振盪した。この反応液を分析し、第 5 表の結果を得た。

第 5 表

菌 名	ケトバントラクトン 収 率(%)	D-ratio (%)
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	85.9	62.2
ロドコッカス エリスロボリス IFO 12320	88.4	67.0
コリネバクテリウム イクイ IAM 1038	86.3	53.8

実施例 6.

ノカルディア アステロイデス (IFO 3384) の菌体を用いて反応を行なった。反応時間を 6 日とした以外は、実施例 5. と同様である。分析の結果、反応液中にはケトバントラクトン、D-バントラクトンおよびL-バントラクトンがそれぞれ 9.21%，7.0% および 0.9% の収率で含まれた。

実施例 7.

実施例 4. と同様の方法で得た菌体を用いて反応

カリ緩衝液を含む pH 8 の液を用い、反応時間を 2 日とした以外は、実施例 7. と同様に行なった。反応液を分析するとケトバントラクトン、D-バントラクトンおよびL-バントラクトンがそれぞれ 8.33%，7.5% および 9.2% の収率で含まれていた。

実施例 10.

L-バントラクトンにかえて 0.50 g の DL-バントラクトンを用いた以外は、実施例 9. と同様に行なった。反応液を分析するとケトバントラクトン、D-バントラクトンおよびL-バントラクトンがそれぞれ 4.06%，53.1% および 6.3% の収率で含まれていた。

実施例 11.

ペプトン 1.5%，酵母エキス 0.3%，肉エキス 1%，K₂HPO₄ 0.3%，NaCl 0.2%，1, 2-ブロバンジオール 1.5% よりなる pH 7.0 の液体培地にノカルディア アステロイデス IFO 3384 の種菌を接種し、28℃で 2 日間、回転振盪機上

を行なった。試験管 2 本分 (5 ml × 2) のノカルディア アステロイデス (IFO 3384) の菌体に L-バントラクトンを 0.1 g (2%)，0.2 M の K₂HPO₄ 5 ml を加え、4 日間 28℃で振盪した。この反応液を分析するとケトバントラクトン収率は 100% であった。

実施例 8.

実施例 2. の培地で 2 日間培養したノカルディア アステロイデス (IFO 3384) の菌体を用いて反応を行なった。試験管 2 本分 (5 ml × 2) の菌体に 1, 2-ブロバンジオール 0.05 g (1%)，L-バントラクトン 0.1 g (2%)，0.2 M のリン酸カリ緩衝液 (pH 7) 5 ml を加え、28℃で 4 日間振盪した。分析の結果、反応液中にはケトバントラクトン、D-バントラクトンおよびL-バントラクトンがそれぞれ 8.71%，7.5% および 5.4% の収率で含まれた。

実施例 9.

L-バントラクトン 0.25 g，0.3 M のリン酸

カリ緩衝液を含む pH 8 の液を用い、反応時間を 2 日とした以外は、実施例 7. と同様に行なった。反応液を分析するとケトバントラクトン、D-バントラクトンおよびL-バントラクトンがそれぞれ 8.33%，7.5% および 9.2% の収率で含まれていた。

実施例 12.

DL-バントラクトンにかえて、L-バントラクトン 0.8 g を用いた以外は実施例 11. と同様に行なった。得られた反応液を分析すると、D-バントラクトン、L-バントラクトンおよびケトバントラクトンが 1.8%，1% および 8.1% 収率で生じていた。

実施例 13.

菌株として、ロドコッカス エリスロボリス

第 6 表

IFO12540を用い、DL-バントラクトンにかえて、L-バントラクトン0.5gを用いた以外は実施例11.と同様に行なった。得られた反応液を分析すると、D-バントラクトン、L-バントラクトンおよびケトバントラクトンがそれぞれ32%，27%および41%収率で生じていた。

実施例14.

酵素反応時の菌体量を2倍とし、L-バントラクトン100mgを用い、反応時間を4日とした以外は実施例13.と同様に行なった。得られた反応液を分析するとD-バントラクトン、L-バントラクトンおよびケトバントラクトンがそれぞれ88%，3%および9%の収率で生じていた。

実施例15.

第6表にある菌株を用いた以外は、実施例14と同様に行ない第6表の結果を得た。

菌名	収率(%)		
	D-PL	KPL	L-PL
ノカルディア アステロイデス IFO3384	81	19	0
ノカルディオアイデス アルブス IFO13917	68	27	5
マイコバクテリウム アビウム IFO3082	68	25	7
ストレプトスブランギウム ロゼウム IFO3776	60	28	12
ストレプトマイセス フラディアエ IFO3380	53	21	26
コリネバクテリウム イクイ IAM1038	63	23	14

実施例16.

L-バントラクトンにかえて、DL-バントラクトン100mgを用いた以外は実施例14.と同様に行なった。得られた反応液を分析するとD-バントラクトン、L-バントラクトンおよびケトバントラクトンがそれぞれ96%，1%および3%の収率で生じていた。

〔発明の効果〕

本発明を実施することにより、重要な中間体であるD-バントラクトンをL-バントラクトンから工業的に製造することができる。特に1種類の菌体で酸化と還元を同一系内で行なう方法は従来例の無い所であり、医薬業界に貢献する所大である。

出願人 製鉄化学工業株式会社
代表者 佐々木 勝

手続補正書(自発)

昭和60年12月14日

特許庁長官 宇賀 道郎殿

1 事件の表示

昭和60年特許願第136385号

2. 発明の名称 D-バント酸塩または/および
D-バントラクトンを製造する
方法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

〒675-01 (0794-37-2151)

住所 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

名称 製鉄化学工業株式会社

代表者 増田 裕治



4. 補正の対象 明細書

5. 補正の内容

(1) 明細書第12頁第15行「ペプトン」の
前に以下の文を加入する。

「L-バントラクトン0.5%を含む」

以上 60.12.10